

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成23年8月12日

**【四半期会計期間】** 第67期第1四半期  
(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

**【会社名】** 日本工営株式会社

**【英訳名】** Nippon Koei Co.,Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 廣瀬 典昭

**【本店の所在の場所】** 東京都千代田区麹町5丁目4番地

**【電話番号】** 東京(3238)8040

**【事務連絡者氏名】** 財務・経理部長 本庄 直樹

**【最寄りの連絡場所】** 東京都千代田区麹町5丁目4番地

**【電話番号】** 東京(3238)8040

**【事務連絡者氏名】** 財務・経理部長 本庄 直樹

**【縦覧に供する場所】** 日本工営株式会社 名古屋支店  
(愛知県名古屋市東区東桜2丁目17番14号)

日本工営株式会社 大阪支店  
(大阪府大阪市北区西天満1丁目2番5号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### 連結経営指標等

回次	第66期 第1四半期 連結累計期間	第67期 第1四半期 連結累計期間	第66期
会計期間	自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高 (百万円)	6,967	6,258	65,806
経常利益又は 経常損失( ) (百万円)	2,406	2,467	2,697
当期純利益又は四半期 純損失( ) (百万円)	1,517	1,758	1,207
四半期包括利益又は包 括利益 (百万円)	1,905	1,814	1,044
純資産額 (百万円)	40,805	41,054	43,698
総資産額 (百万円)	70,201	64,350	74,740
1株当たり当期純利益 金額又は四半期純損失 金額( ) (円)	19.04	22.14	15.16
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	57.8	63.4	58.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	15,545	11,376	5,965
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	471	477	2,137
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,548	8,750	4,847
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	12,732	8,246	5,156

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため「 」で表示しております。

3 第66期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても重要な異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの異常な変動または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営成績の分析

第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）におけるわが国経済は、個人消費および企業の設備投資ともに依然として弱い動きであり、公共投資も補正予算措置が講じられたものの総じて低調に推移しており、景気は、東日本大震災の影響もあって、引き続き厳しい状況で推移しました。

日本工営グループを取り巻く経営環境は、国内においては財政難による公共事業予算削減のトレンドが継続されるなか、短期的には政府の第一次補正予算による公共事業の増加が見込まれるものの事業環境は不透明です。また、福島県における原子力発電施設の事故が電力会社の業績に大きな影響を与え、電力設備投資の抑制もあり、全体としては引き続き厳しい状況が続きました。

このような状況の下で、当社グループの第1四半期連結累計期間の業績は、受注高は、前年同四半期と比較して812百万円減少の17,176百万円、売上高は、前年同四半期と比較して708百万円減少の6,258百万円、営業損失は、前年同四半期と比較して323百万円増加の2,684百万円、経常損失は、前年同四半期と比較して61百万円増加の2,467百万円、四半期純損失は、前年同四半期と比較して241百万円増加の1,758百万円となりました。

また、第1四半期連結累計期間の売上高6,258百万円は、通期予想売上高65,000百万円に対して9.6%の達成率となりました。これは当社の主要な顧客である官公庁および電力会社等へのコンサルタントサービスや製品の納期が年度末（3月）に集中しているため、売上高の計上が年度末に集中する季節的な変動特性によるものです。なお、前年および前々年同四半期連結累計期間の売上高の通期売上高に対する達成率はそれぞれ10.6%と10.3%でした。

さらに、販売費及び一般管理費などの費用は年間を通じほぼ均等に発生するため、第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益、および純利益ともに損失計上となりました。

#### （セグメント別の状況）

#### [ 国内建設コンサルタント事業 ]

受注高は、前年同四半期と比較して1,470百万円増加の10,198百万円となりました。売上高は、前年同四半期と比較して20百万円増加の2,169百万円、経常損失は、前年同四半期と比較して204百万円減少の2,116百万円となりました。

[ 海外建設コンサルタント事業 ]

受注高は、前年同四半期と比較して1,574百万円減少の4,037百万円となりました。売上高は、前年同四半期と比較して171百万円減少の1,801百万円、経常損失は、前年同四半期と比較して122百万円増加の384百万円となりました。

[ 電力事業 ]

受注高は、前年同四半期と比較して712百万円減少の2,934百万円となりました。売上高は、前年同四半期と比較して602百万円減少の1,880百万円、経常損失は、前年同四半期と比較して261百万円増加の268百万円となりました。

[ 不動産賃貸事業 ]

不動産賃貸事業の売上高は、前年同四半期と比較して4百万円増加の317百万円となりました。経常利益は、前年同四半期と比較して11百万円増加の213百万円となりました。

## (2)財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の財政状態は、総資産は64,350百万円となり、前連結会計年度末と比較して10,389百万円の減少となりました。

資産の部では、流動資産は29,944百万円となり、前連結会計年度末と比較して9,236百万円の減少となりました。これは売上債権の回収による受取手形及び売掛金の18,206百万円の減少、現金及び預金の2,800百万円の増加、仕掛品の4,062百万円の増加等が主な要因です。

固定資産は34,406百万円となり、前連結会計年度末と比較して1,152百万円の減少となりました。これは、投資有価証券の954百万円の減少等が主な要因です。

負債の部では、流動負債は17,282百万円となり、前連結会計年度末と比較して7,688百万円の減少となりました。これは、支払手形及び買掛金の2,951百万円の減少、短期借入金の返済による8,000百万円の減少、前受金の3,069百万円の増加等が主な要因です。

固定負債は、6,014百万円となり、前連結会計年度末とほぼ同額となりました。

純資産の部は、41,054百万円となり、前連結会計年度末と比較して2,643百万円の減少となりました。これは、売上高の計上が年度末に集中する季節的な変動特性による当第1四半期連結累計期間の四半期純損失1,758百万円、配当金の支払い1794百万円、その他有価証券評価差額金の42百万円の減少等が主な要因です。

以上の結果、自己資本比率は63.4%となり前連結会計年度末と比較して5.3ポイント向上しました。

## (3)キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間のキャッシュ・フローについては、営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純損失は2,710百万円のマイナスでしたが、売上債権の回収18,206百万円、たな卸資産の増加4,079百万円、仕入債務の減少2,951百万円、前受金の増加3,069百万円等により11,376百万円の収入となりました。これは前年同期比4,169百万円の収入減となります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の売却等により477百万円の収入となりました。これは前年同期比948百万円の収入増となります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の返済等により8,750百万円の支出となりました。これは前年同期比202百万円の支出増となります。

以上の結果、現金及び現金同等物の当第1四半期連結累計期間末残高は、前連結会計年度末に比べ3,090百万円増加の8,246百万円となりました。

## (4)研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は69百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

#### (5)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は次のとおりです。

#### 会社の財務及び事業の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

#### 当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の継続について

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針(以下「基本方針」という。)を次のとおり定めております。

##### 1) 基本方針の内容

当社は、建設コンサルタント業務をはじめ公共・公益事業に関する業務内容を主に事業展開しており極めて公共性の高い社会的使命の大きい企業であると自負しており、専門性が高く幅広いノウハウと豊富な経験や実績に裏打ちされたブランド力を有しています。したがって、その経営にあたってはこれらの理解と国内外の顧客・従業員および取引先等の利害関係者との間に培われた深い信頼関係が不可欠となり、これらなくして企業価値の向上と株主共同の利益に資することはできないと考えます。

また、当社株券等の大規模な買付行為（以下「大規模買付行為」という。）に際しては、大規模買付行為をなす者（以下「大規模買付者」という。）から事前に、株主の判断のために必要かつ十分な大規模買付行為に関する情報が提供されるべきであると考えます。

##### 2) 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社では、多数の株主、投資家に長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みとして、以下の施策を実施しております。これらの取組みは、上記1)の基本方針の実現に資するものと考えております。

##### 中長期的に目標とする当社グループの姿

当社グループの経営理念は今後も変わらず「誠意をもってことにあたり、技術を軸に社会に貢献する」ことであり、Challenging mind, Changing dynamicsをスローガンにその実現を目指します。

その経営理念とスローガンのもと、グループを取巻く事業環境を長期に展望すると、グループが将来にわたって発展するためには、日本国内でリーディングカンパニーとして高水準の技術を培いながら、急拡大を続ける国際市場を大きく取り込むことが必要と考えます。そこで、今後10年の間に国内外の地域拠点がそれぞれの持つ事業環境・特性に応じた事業展開を進める一方で、互いに連携することによりグループ全体が国際市場で確固たる地位を獲得するという、「グローバル展開」とそれを支える「マルチ・ドメスティック運営」が実現された姿を当社グループが目標とする姿と定めます。当社グループの重要課題および対応施策は以下のとおりです。

- (1) グローバル展開の強化とマルチ・ドメスティック運営の導入
- (2) 有望分野への取組み強化
- (3) 新たなビジネスモデルの開拓・形成
- (4) 重点事業領域の基幹技術開発と導入
- (5) 生産性の向上

#### コーポレート・ガバナンス体制の強化

当社および当社グループの企業価値を一層高めるため、経営機構における監督機能を強化するとともに、透明性の確保、迅速な業務執行体制の確立を図り、コーポレート・ガバナンスの充実に努めることを基本方針としています。また、コンプライアンス経営およびリスク管理の徹底を重点施策とし、内部統制システムの実効性を高めます。なお、当社は監査役制度を採用しており、取締役会および監査役会により、それぞれ業務執行の監督および監査を行っております。

3)基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、上記1)の基本方針を実現するための当社株券等の大規模買付行為に対する対応方針（以下「買収防衛策」という。）として、大規模買付行為が一定の合理的なルールに従って行われることが当社および当社株主の利益に合致すると考え、事前の情報提供に関する一定のルール（以下「大規模買付ルール」という。）を設定しております。大規模買付ルールとは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の大規模買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の大規模買付行為を行おうとする大規模買付者は、a.事前に当社取締役会に意向表明書の提出を含む必要かつ十分な情報を提供し、b.当社取締役会による一定の評価期間が経過した後大規模買付行為を開始する、というものです。

また、当社は、平成23年5月10日開催の当社取締役会において、平成18年5月に導入し、平成19年6月に継続を決定した後、平成20年6月27日開催の当社第63回定時株主総会において株主の承認を得て一部改訂の上継続していた買収防衛策を、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上するための方策としてより適切かつ合理的なものとするため、一部改訂の上継続することを決定しております。また、当社は、買収防衛策の改訂および継続につき、平成23年6月29日に開催された当社第66回定時株主総会に付議し、承認を得ております。

買収防衛策の詳細につきましては、平成23年5月10日付で公表するとともに、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.n-koei.co.jp/>）に全文を掲載しております。

4) 上記3)の取組みについての取締役会の判断

上記の買収防衛策は、a. 経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める要件を充足しており、経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものとなっていること、b. 株主をして大規模買付行為に応じるか否かについての適切な判断を可能ならしめ、かつ当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害を防止するためのものであること、c. 大規模買付ルールの内容ならびに対抗措置の内容および要件は、当社の企業価値および株主共同の利益の確保および向上という目的に照らして合理的であること、d. 大規模買付ルールの内容ならびに対抗措置の内容および要件は、いずれも具体的かつ明確であり、株主、投資家および大規模買付者にとって十分な予見可能性を与えていること、e. 当社取締役会は、所定の場合には、株主総会を招集し、対抗措置の発動の是非について株主の意思を確認できること、また、買収防衛策の継続、廃止または変更の是非の判断には、株主総会決議を通じて株主の意思が反映されること、f. 対抗措置の発動の要件として、客観的かつ明確な要件を定めており、また、当社経営陣から独立した特別委員会を設置し、対抗措置の発動の前提として特別委員会に対し対抗措置の発動の是非について諮問したうえ、当社取締役会は、特別委員会の勧告を最大限に尊重して、対抗措置を講じるか否かを判断することとしており、当社取締役会の判断の客観性・合理性を担保するための十分な仕組みが確保されていること、g. 特別委員会は、当社の費用で、独立した外部専門家等の助言を受けることができるものとされており、特別委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっていること、h. 当社株主総会の決議によって廃止することができるほか、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会の決議によっても廃止することができることとされており、デッドハンド型買収防衛策ではないこと、また、当社取締役の任期は1年であることから、スローハンド型買収防衛策でもないことから、上記1)に述べた基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものでなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでもないと考えます。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	189,580,000
計	189,580,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数 (株) (平成23年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	86,656,510	86,656,510	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は1,000株でありま す。
計	86,656,510	86,656,510		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額(百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成23年6月30日	-	86,656,510	-	7,393	-	6,092

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,170,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 77,965,000	77,965	
単元未満株式	普通株式 1,521,510		
発行済株式総数	86,656,510		
総株主の議決権		77,965	

(注) 1 上記「完全議決権株式(その他)」および「単元未満株式」の普通株式には、証券保管振替機構名

義の株式がそれぞれ1,000株(議決権の数1個)および812株含まれております。

2 上記「単元未満株式」には、当社所有の自己保有株式987株を含めて記載しております。

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本工営(株)	東京都千代田区麹町 5丁目4番地	7,170,000		7,170,000	8.3
計		7,170,000		7,170,000	8.3

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,151	7,951
受取手形及び売掛金	24,354	6,148
有価証券	4	294
商品及び製品	43	43
仕掛品	6,642	10,704
原材料及び貯蔵品	177	194
その他	2,850	4,646
貸倒引当金	44	39
流動資産合計	39,180	29,944
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	8,825	8,712
土地	13,986	13,963
その他(純額)	846	852
有形固定資産合計	23,658	23,528
無形固定資産		
のれん	1,237	1,159
その他	485	459
無形固定資産合計	1,723	1,619
投資その他の資産		
投資有価証券	8,053	7,098
その他	2,321	2,356
貸倒引当金	196	195
投資その他の資産合計	10,178	9,259
固定資産合計	35,559	34,406
資産合計	74,740	64,350

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,105	2,154
短期借入金	8,000	-
1年内返済予定の長期借入金	118	118
未払法人税等	516	64
前受金	5,815	8,885
賞与引当金	1,657	831
役員賞与引当金	60	-
工事損失引当金	92	103
災害損失引当金	63	32
その他	3,542	5,092
流動負債合計	24,970	17,282
固定負債		
長期借入金	197	167
退職給付引当金	3,279	3,299
役員退職慰労引当金	89	92
環境対策引当金	82	82
資産除去債務	52	52
負ののれん	28	25
その他	2,341	2,293
固定負債合計	6,071	6,014
負債合計	31,042	23,296
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,393	7,393
資本剰余金	6,131	6,131
利益剰余金	33,004	30,451
自己株式	2,303	2,334
株主資本合計	44,226	41,642
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	812	854
繰延ヘッジ損益	25	26
為替換算調整勘定	2	2
その他の包括利益累計額合計	789	831
少数株主持分	261	243
純資産合計	43,698	41,054
負債純資産合計	74,740	64,350

(2)【四半期連結損益及び包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	6,967	6,258
売上原価	5,831	5,397
売上総利益	1,136	860
販売費及び一般管理費	3,496	3,544
営業損失( )	2,360	2,684
営業外収益		
受取利息	18	21
受取配当金	58	103
投資有価証券償還益	-	161
その他	15	43
営業外収益合計	91	329
営業外費用		
支払利息	27	8
為替差損	54	74
その他	55	29
営業外費用合計	137	112
経常損失( )	2,406	2,467
特別利益		
貸倒引当金戻入額	34	-
負ののれん発生益	46	-
その他	0	-
特別利益合計	81	-
特別損失		
投資有価証券売却損	-	243
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	35	-
その他	6	-
特別損失合計	41	243
税金等調整前四半期純損失( )	2,366	2,710
法人税、住民税及び事業税	86	88
法人税等調整額	922	1,027
法人税等合計	835	938
少数株主損益調整前四半期純損失( )	1,531	1,772
少数株主損失( )	13	13
四半期純損失( )	1,517	1,758
少数株主損失( )	13	13
少数株主損益調整前四半期純損失( )	1,531	1,772
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	372	42
繰延ヘッジ損益	2	0
為替換算調整勘定	-	0
その他の包括利益合計	374	42
四半期包括利益	1,905	1,814
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,891	1,800
少数株主に係る四半期包括利益	13	14

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純損失( )	2,366	2,710
減価償却費	248	230
のれん償却額	74	74
投資有価証券売却損益( は益)	54	217
投資有価証券償還損益( は益)	-	161
固定資産売却損益( は益)	0	13
賞与引当金の増減額( は減少)	799	825
災害損失引当金の増減額( は減少)	-	30
受取利息及び受取配当金	76	125
支払利息	27	8
為替差損益( は益)	30	12
売上債権の増減額( は増加)	22,012	18,206
たな卸資産の増減額( は増加)	4,511	4,079
仕入債務の増減額( は減少)	3,193	2,951
前受金の増減額( は減少)	4,299	3,069
未払消費税等の増減額( は減少)	250	323
その他	767	1,108
小計	16,316	11,737
利息及び配当金の受取額	88	100
利息の支払額	50	10
法人税等の支払額	809	450
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,545	11,376
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	34	101
無形固定資産の取得による支出	23	19
投資有価証券の取得による支出	497	308
投資有価証券の売却及び償還による収入	52	897
その他の収入	31	9
投資活動によるキャッシュ・フロー	471	477
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( は減少)	8,000	8,000
長期借入金の返済による支出	29	29
リース債務の返済による支出	21	14
自己株式の取得による支出	0	30
配当金の支払額	492	672
少数株主への配当金の支払額	3	3
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,548	8,750
現金及び現金同等物に係る換算差額	30	13
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	6,495	3,090
現金及び現金同等物の期首残高	6,237	5,156
現金及び現金同等物の四半期末残高	12,732	8,246

【継続企業の前提に関する事項】

当第1四半期連結会計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日至平成23年6月30日)
原価差異の繰延処理	操業度等の季節的な変動に起因して発生した原価差異につきましては、原価計算期末日までにほぼ解消が見込まれるため、当該原価差異を流動負債として繰り延べておりません。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日至平成23年6月30日)
当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
<p>1 偶発債務</p> <p>従業員の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。</p> <p>従業員 160百万円</p> <p>連結会社以外の会社の金融機関からの借入枠に対し、債務保証を行っております。</p> <p>NIPPON KOEI INDIA PRIVATE LIMITED 92百万円</p> <p>なお、上記借入枠は50百万インドルピーで設定しております。</p>	<p>1 偶発債務</p> <p>従業員の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。</p> <p>従業員 158百万円</p> <p>連結会社以外の会社の金融機関からの借入枠に対し、債務保証を行っております。</p> <p>NIPPON KOEI INDIA PRIVATE LIMITED 90百万円</p> <p>なお、上記借入枠は50百万インドルピーで設定しております。</p>

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1 当社グループの売上高は、通常の営業形態として完成時期が連結会計年度末に集中するため、季節変動が生じております。	1 同左

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1 現金及び現金同等物の当第1四半期連結累計期間末残高と当第1四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成22年6月30日現在)	1 現金及び現金同等物の当第1四半期連結累計期間末残高と当第1四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成23年6月30日現在)
現金及び預金 12,728百万円	現金及び預金 7,951百万円
償還期間が3か月以内の 投資信託(有価証券) 4	償還期間が3か月以内の 投資信託(有価証券) 294
現金及び現金同等物 12,732	現金及び現金同等物 8,246

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月20日 臨時取締役会	普通株式	利益剰余金	597	7.50	平成22年3月31日	平成22年6月30日

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月20日 臨時取締役会	普通株式	利益剰余金	794	10.0	平成23年3月31日	平成23年6月30日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	計	調整額	四半期連結 損益及び包 括利益計算 書計上額
	国内建設 コンサル タント事業	海外建設 コンサル タント事業	電力事業	不動産 賃貸事業	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	2,148	1,973	2,482	312	6,917	50	6,967		6,967
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	70		34	32	136	1	138	138	
計	2,219	1,973	2,516	344	7,054	51	7,106	138	6,967
セグメント利益 又は損失( )	2,321	262	6	202	2,387	16	2,404	1	2,406

(注)「その他」の区分は収益を稼得していない、又は付随的な収益を稼得するに過ぎない構成単位のものであります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	2,387
「その他」の区分の利益又は損失( )	16
セグメント間取引消去	1
四半期連結損益及び包括利益計算書の経常利益又は経常損失( )	2,406

当第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	計	調整額	四半期連結 損益及び包 括利益計算 書計上額
	国内建設 コンサル タント事業	海外建設 コンサル タント事業	電力事業	不動産 賃貸事業	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	2,169	1,801	1,880	317	6,168	90	6,258		6,258
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	76		35	32	144	0	145	145	
計	2,246	1,801	1,915	349	6,312	91	6,403	145	6,258
セグメント利益 又は損失( )	2,116	384	268	213	2,556	86	2,470	2	2,467

(注)「その他」の区分は収益を稼得していない、又は付随的な収益を稼得するに過ぎない構成単位のものであります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	2,556
「その他」の区分の利益又は損失( )	86
セグメント間取引消去	2
四半期連結損益及び包括利益計算書の経常利益又は経常損失( )	2,467

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額( )	19円04銭	22円14銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額( )(百万円)	1,517	1,758
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純損失金額( )(百万円)	1,517	1,758
普通株式の期中平均株式数(株)	79,730,410	79,449,545

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【その他】

### (重要な自己株式の取得)

当社は平成23年8月10日開催の取締役会において、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することについて決議しました。また、平成23年8月11日に自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）により自己株式を取得しました。

#### (1) 自己株式取得に関する取締役会の決議内容

取得する株式の種類

当社普通株式

取得する株式の総数

4,200,000株を上限とする

取得する期間

平成23年8月11日から平成24年6月11日まで

取得価額の総額

14億円を上限とする

取得の方法

東京証券取引所における市場買付

「取得する株式の総数」のうち1,500,000株を上限として、自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）により取得予定

「取得する株式の総数」のうち、前項の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）により取得した株式を控除した株式数を上限として信託方式により市場買付を行う

#### (2) 自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による株式取得

上記の取得の方法に基づき、自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）により平成23年8月11日に当社普通株式1,262,000株（取得価額314,238千円）を取得いたしました。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8 月 8 日

日本工営株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大 中 康 行 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 福 田 充 男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本工営株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本工営株式会社及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以 上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。